

第15回山形県手話通訳者養成講座 ～受講者大募集！！～

手話奉仕員養成講座修了者や手話奉仕員で活動している方や、手話で日常会話ができる方、次のステップに進みたい方必見！！第15回山形県手話通訳者養成講座の受講者を募集します。



手話通訳ってなあに？手話ができれば通訳もできるのかな？



残念ながら「手話ができる＝通訳ができる」ではありません。
手話通訳者を目指すには手話で日常会話ができる事が大前提で、その他に通訳の勉強が必要になります。 ※講座は全て手話で進めます。



なぜ手話で日常会話ができることが前提なの？



手話は日本語とは異なる言語で、ある意味外国語！外国語通訳をイメージしましょう。例えば、日英通訳では英語で話せることが前提となるように、手話もろう者とスムーズに会話ができる事が前提になります。苦しくもあるけど新しい発見や楽しさ面白さがありますよ。



通訳の勉強って難しいのでは…？



つまりいても大丈夫！養成講座にはステップアップ講座があります！なかなか受講に踏み切れなかった方もこれを機に申し込んでみてはいかがでしょうか？
※ステップアップ講座は受講生以外も参加できます。「養成講座への申込は勇気がでない、まだ難しい」という方、ステップアップ講座に参加してみませんか？



受講って費用はどのくらいかかるの？期間は？



受講料は無料です！（テキスト・資料代実費）
期間は2年間と少し長いですが、その分たくさんのお話を学ぶことができます。また、たくさんのお話を交流する機会が増え、各行事やスキルアップ講座等いろいろな情報を知ることができます。

【日程】(予定)

1	4月23日	7	7月30日	13	11月 5日
2	5月14日	8	8月 6日	14	11月19日
3	5月28日	9	<u>8月20日</u>	15	12月 3日
4	6月11日	10	9月 3日	16	12月17日
5	7月 9日	11	9月17日		
6	<u>7月16日</u>	12	10月 8日		

※いずれも日曜日10時～16時15分(1日に1時間40分×3講座行います。)

※7月16日と8月20日はステップアップ講座です。

※令和6年度の予定は改めてお知らせいたします。

【対象者】

聴覚障がい者と手話による日常会話が可能な者で、講座の全日程を受講できる者。

(やむを得ず一部を欠講した場合は、第16回の養成講座において当該講座を受講する。)

※説明会も開催いたします。

別紙の説明会のご案内を
ご覧ください。(4月1日(土)開催)

締め切りは
令和5年4月5日(水)となっ
ています。早めにお申込ください。



仲間と一緒に手話通訳者をめざそう!

少しでも興味をお持ちの方は下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

山形県聴覚障がい者情報支援センター
〒990-0021 山形市小白川町 2-3-30
TEL/FAX : 023-666-7616



第 15 回山形県手話通訳者養成講座 ～説明会のご案内～

手話通訳者養成講座の受講を考えている方で「受講したいけどついていけるかな？」
「受講対象の手話で日常会話ができる者ってどの程度？」など疑問を解決します。
第15回山形県手話通訳者養成講座の説明会を開催いたします！！ぜひご参加ください！

※受講申込をする方は参加することをお勧めいたします。

～ 内 容 ～	
【日時】	令和5年4月1日（土）10時～11時30分
【場所】	山形県聴覚障がい者情報支援センター
【内容】	・山形県聴覚障がい者情報支援センター所長のあいさつ ・講師自己紹介、説明 ・ミニ手話通訳者養成講座(約30分) など
【締切】	令和5年3月24日（金）
手話通訳はつきません。すべて手話で説明いたします。	

※下記をご記入の上、FAXでお申し込みください。FAXがない方は電話でもかまいません。

----- キ リ ト リ -----

山形県手話通訳者養成講座説明会

氏名	
連絡先	TEL
	FAX
	E-mail

【問合せ・申し込み先】
山形県聴覚障がい者情報支援センター
TEL/FAX：023-666-7616
E-mail：y-mimi@white.plala.or.jp